

【テピアマンスリー今月の話題】2020年12月号

タイ：緊張高まる政局、企業活動への影響も

2000年のタクシン政権発足以降3度のクーデターを経た後、昨年、形式上の「総選挙」によって民政復帰を果たしたタイ。1932年立憲革命以来続いてきた「タイ流 民主主義」に対して真の民主化を要求する若者を中心とした民衆の声が、都市部での大規模デモという形になって発現し、タイを大きく揺さぶっている。問題の背景とビジネス環境への影響について述べる。

タイの歴史を遡ること約240年、当時のシャム（サイアム）国にラーマ1世によってチャックリー王朝が開かれたのは1782年のことである。その後、世界における民主化の影響を受けた留学帰りの軍人官僚ほかを中心となって引き起こした立憲革命（1932年）によって絶対王政から立憲君主制に移行した。1939年に国名が「タイ」に変わり、現在はチャックリー王朝の系譜を継ぐラーマ10世 ワチュラロンコン国王が、立憲君主制の国王として君臨している。

立憲革命以降の約80年間、民主主義の形態をとりつつも、民政に何らかの問題があれば軍部がその都度クーデターを起こす、というルーティンが繰り返されてきた。その回数には20回以上にも及ぶ。「タイ流 民主主義」の本質は、民主主義を前面に出しながら裏で軍部が政治をコントロールする、変則的な軍事政権であるとも言える。

今回の大規模デモは、こうした軍部主導の「タイ流 民主主義」に対して民衆が真の民主化を要求しているという見方ができる。ただ、軍政に対する退陣要求は今回のプラユット政権になってからも、またそれ以前のスラユット政権においても、これまでも度々行われてきたことである。今回のデモとそれらが大きく異なるのは、民衆の要求が軍政の退陣にとどまらず、「王室の改革」にまで言及していることである。

「タイ流 民主主義」において、王室は、最終的な裁定機関として位置づけられてきた。1992年の暗黒の5月事件において、ラーマ9世 プミポン前国王が軍政トップのスチンダ首相と民主化指導者チャムロンとの争いを仲裁したことは、その最たる事例であるとされる。しかし、プミポン前国王の体調悪化とともに裁定機関としての機能は失われ、タ

クシン政権以降の国を二分するような混乱に対しても、国民が期待するような仲裁は行われないまま現在に至っている。2016年のプミポン前国王崩御の後も、実質的な軍事政権からの脱却の兆しが見えない状況に対する不満から、軍事政権の退陣とともに王制の意義を問う大規模デモとなっているものと言える。

タイ政府は徐々に拡大しつつあるデモの主導者に対して刑法 112 条「不敬罪」の適用を示唆して沈静化を図ろうとしているものの、自らの姿を香港における民主化運動と重ね、その主張の中で不敬罪自体の廃止も訴えるデモ隊への効果は限定的のようで、対立は一層深まる方向に進んでいる。SNS が普及した現代においては、かつてのように民衆を国家が強権的に抑え込み、情報の拡散を人為的に抑制、操作して事態を収束させることはもはや困難であると言わざるを得ない。

これまでのデモによって、バンコク中心部に拠点を構える一部の店舗が閉店を余儀なくされるなど、ビジネス活動環境への影響も一部出ている。もとより 2020 年第 3 四半期（7-9 月）の実質 GDP 成長率は新型コロナウイルス感染症による世界経済の減速を受けて前年同期比マイナス 6.4% と落ち込んでいるが、今後、デモの拡大・長期化となれば、仮に新型コロナウイルス感染症が一定程度終息した後の観光産業回復にも影響が出ると考えられる。ただし、日系企業の多くが集積する工業地域など、製造業への直接的な影響は限定的であろう。

立憲革命以来続く「タイ流 民主主義」からの転換という大きな課題に直面しているタイ。現在審議されている「2017 年憲法」が改正され、事実上の軍政から脱却して完全なる総選挙で民政が樹立したとしても、その先に「赤」と「黄」の対立によって民政が不能に陥り、軍部が介入するという「ループ」に戻ってしまえば、これまでと何ら変わりない。ASEAN 地域における日本企業の最大の集積地であるタイがこの先どの方向に進むのか、注目したい。

（石毛 寛人）